

Supplementary Text

“The industry must be inconspicuous”: Japan Tobacco’s Corruption of Science and Health
Policy via the Smoking Research Foundation¹

Kaori Iida² and Robert N. Proctor³

Japanese translation with additional information in references

日本語版

「たばこ業界は陰に隠れて」

日本たばこによる喫煙科学研究財団を介したたばこ政策と科学への干渉

飯田 香穂里² ロバート N.プロクター³

要旨

目的：日本たばこ産業株式会社（JT）が、研究助成機関である喫煙科学研究財団を1986年になぜどのように設立したのかを調べる。また、この財団が日本におけるたばこ政策と科学にどの程度影響を及ぼしたのかを探る。

方法：最近の日本国内の訴訟資料、出版されている文書、「Truth Tobacco Industry Documents」アーカイブに保存されているたばこ業界の内部文書等を分析した。

結果：たばこ規制に対するJTの対策は、1980年代半ば、JT民営化に伴って強化された。大蔵省の保護下にとどまったものの、半民営化された会社には、（これまでと同等の）「政治家とのパイプ “access to politics”」はなくなり、海外たばこメーカーとの連携の必要性が出てきた。その解決策の一つが、アメリカの会社と密かに情報交換をしながら進めた、第三者機関としての財団の設立だった。この財団には日本の科学的・医学的権威を取り込むことが期待されていた。政府や学界の影響力のある人物に守られ、財団は、国内外のたばこ規制政策に影響を及ぼすという目標とともにスタートした。財団から助成を受けた研究者は、国際学会、国内の諮問委員会、たばこ訴訟等に参加し、たばこの販売継続を可能にする環境づくりに貢献した。

結論：財団は独立や中立を意図したものではないことが内部文書から明らかであり、JTの主張とは異なる。財団の設立は、1953年にアメリカでスタートした業界による“たばこの害否定論キャンペーン”が、海外たばこメーカーの積極的な協力により、アジアに入ったタイミングを示すものと言えるだろう。

¹ 本稿は、同タイトルの *Tobacco Control* 誌掲載論文（TC 論文）の日本語版で、同論文の Supplementary Text として出版されたものである。TC 論文に字数の関係で含めることのできなかった情報の一部は、本稿に脚注として追加した。本稿中で言及される表については、TC 論文中の同一番号の表を参照されたい。

² Department of Evolutionary Studies of Biosystems, SOKENDAI [The Graduate University for Advanced Studies], Hayama, Japan 総合研究大学院大学 先端科学研究科（葉山）

³ Department of History, Stanford University, Stanford, California, U.S.A. スタンフォード大学 歴史学部（米国カリフォルニア州）

(文中敬称略)

Introduction

2014年9月、東京高等裁判所は、副流煙ががんその他の生命に関わる疾病を引き起こすことに関して学界のコンセンサスは存在しないとするJTの見解を支持した。これは、たばこ業界の資金供与を受けた研究者の論文（ジェイムズ・エンストロム James Enstrom & ジェフリー・キャバット Geoffrey Kabat など）をもとにした判決で、この論文というのは、日本国外ではすでに信憑性を失っているものである[1-4]。2017年9月20日現在、JTは自社のウェブサイトで、このエンストロム & キャバット論文と（産業の働きかけが指摘されている）1998年のIARCの論文を引用し、「環境中たばこ煙〔副流煙〕への曝露と非喫煙者の疾病発生率の上昇との統計的関連性は立証されていない」としている[2,5-7]。2016年5月に厚生労働省が受動喫煙による日本国内の死亡者推定数を年間1万5,000人と発表したのが、JTは決まり文句で応酬した。「調和ある社会」を実現するために「喫煙マナー」の向上、分煙の推進、そして、さらなる研究が必要だ、と[8]。

JTは公共の場での喫煙を公衆衛生上の問題ではなく、市民のマナーや寛容性の問題として捉えている（e.g., [9-11]）。この取り組みはかなりの成果を上げてきている。近年（特に2002年の健康増進法制定以降[12,13]）、公共の場での喫煙に対し（以前より）制限がかかってきたものの、国際的水準から見れば日本のたばこ対策のレベルは低いままである。2017年9月現在、受動喫煙を防止する条例を施行しているのは神奈川県、兵庫県、北海道美唄市のみである。しかも、これらの条例は強力な対策になっていない[11,14-18]。世界保健機関の2017年のMPOWER（包括的たばこ対策）指標において、日本は、受動喫煙対策指標であるP要素（“Protect”：「人々をたばこ煙から守る」）を含む複数の対策分野で最低レベルの評価を受けている[19]。

日本のたばこメーカーがたばこ規制の進展を阻むことに成功してきたことは、産業が日本の医学・科学界を取り込んできたことの結果として理解されるべきである。本論文では、その主要な手段が、1986年に大蔵省の保護のもとに設立された喫煙科学研究財団だったことを示す。

同財団の初年度の報告書によれば、設立の目的は「喫煙に関する科学研究を助成し、委託するとともに関連する情報を収集することによって、たばこ産業に関する国家政策の検討に資すること」である[20]。設立時の出捐企業一覧において明らかにされているように、同財団に対するJTの寄付金は、寄付金総額11億3,000万円のうち9割近く（9億9,100万円）を占めていた。これは、癌研究会癌研究所を含む他の全団体の出捐金をはるかに上回る額である。その他、配送会社、耕作・販売組合、香料・フィルター材料のメーカー、さらには化学・医薬品・印刷・製紙業界など、たばこに関連する多数の事業者も出資していた[20]。また、JTは初年度より毎年、研究助成費とし

て約3億円の寄付を行っている[20,21]。

喫煙科学研究財団は今なお日本で活動しており、「喫煙と健康」に関する研究に現在も資金（例えば、2015年度には3億8,650万円[22]）を拠出している。JTは、財団の「独立性・中立性」を強調しているが[23]、財団の“たばこ寄り”の役割はこれまでも疑問視されてきた（e.g., [9,11,24]）。財団研究者は、たばこ事業等審議会のメンバーやたばこ訴訟のJT側専門家として活躍していることが知られている（e.g., [25,26]）。また、内部文書の分析から、1987年に東京で開催された第6回喫煙と健康世界会議に影響を与えるため、その会議にJTが財団の研究者を送り、また少なくとも資金（200-300万円）を送る予定であったことがわかっている[25,27]。2012年に松沢成文（元神奈川県知事）はこの財団を「JTの、JTによる、JTのためのシンクタンク」であると評した[28]。また、日本禁煙学会は、同財団を公に批判し、解散を求めている[29]。しかし、こうした批判的な声は公にはあまり聞かれない。その理由は、財団の設立経緯やその影響等の詳細がほとんど知られていないからである。

Methods

喫煙科学研究財団に関係する情報を収集するため、公開されているたばこ業界の内部文書アーカイブ（「Truth Tobacco Industry Documents」<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/>）を調査・分析した。組織に関連する検索語では、例えば、JT（または、JTI, JTS, Japan Tobacco, Japan）、Smoking Research Foundation（または、smoking science foundation, research foundation, foundation, SRF）、TIOJ（または、TIJ）、Tobacco Business Council（または、TBC）、MHW、MOFなどを用いた。トピックのワードとしては、smoking and health（または、S/H）やETSなどを用いた。重要人物を探し出した後は、人物名も用いて（多くの場合、上記のワードと合わせて）検索した。重要な文書が見つかった場合、その文書の前後、特に同一フォルダー内の文書をチェックした。（デジタル文書のOCR文字認識度は解像度や文字の配列・改行等により影響されるため、キーワード検索だけに頼らない調査法も必要である。）

Results

I. 民営化と喫煙科学研究財団設立

1985年4月1日、日本たばこ産業は「民営」企業となった（e.g., [30,31]）。同社は、「我が国たばこ産業の健全な発展を図り、もって財政収入の安定的確保〔…〕に資する」とする1984年のたばこ事業法によって保護されている。法律上、日本たばこ産業は大蔵省の監督下に置かれたままで、現在も財務省の監督下にある。当初は、同社の全株式を日本政府が保有していたが、その後政府の持株率は漸次減少し、1994年には80%、2004年には50%、2013年には33%となった。

しかし、政府の保護がありながらも、新たに民営化されたこの企業には、数々の難題が降りかかった。以前と同じ政治的影響力を持つことができなくなった上に、新会社は、新たに開かれた日本の市場に参入してくる海外メーカーの圧力にもさらされた[32-35]。特にフィリップ・モリスは、たばこの害を否定する（業界の）国際的キャンペーンに関して日本のたばこメーカーにも同じように協力してもらう必要があると考えていた[25]。

1986年1月、フィリップ・モリス（PM）アジアのマシュー・ウィノカー（Matthew Winokur；後にPMインターナショナルのコーポレート・アフェア担当取締役〔director〕に昇進した人物）が、「喫煙と健康の問題への対処に関して日本たばこ（JT）と協力するために」訪日し、JT「喫煙と健康問題調査室」の清水義治室長と面会した。清水はウィノカーに対し、「JTが民営化された以上、かつてのように有力政治家との直接的なパイプが自動的に与えられるわけではない」と説明した[21]⁴。したがって、JTは「禁煙運動に対抗するために外国メーカーの助けを必要としている」と[21]。フィリップ・モリスにとってこれは好都合だった。というのも、受動喫煙防止法成立の動きから世界のたばこ産業を守るためには、日本の協力が必要だったのである。これは、特に1981年の平山雄の論文発表以降、重要なことだった。平山はその論文で、喫煙者の夫を持つ非喫煙者の配偶者は、非喫煙者の夫を持つ配偶者と比べて肺がん罹患率が有意に高いことを示したのだった[36]。

日本の“喫煙と健康”研究

この時点でJTは、すでに数十年間「喫煙と健康」を研究していた（表1）。社内での研究に加え、同社は日本全国の医療機関や大学・研究機関に対し、研究資金援助を行っていた。1957年時点で70万円（研究課題数2件）だった年間支出額が、1976年には1億円（同24件）、1985年には3億円（同97件）に膨れ上がった[37]。専売公社は、喫煙科学研究財団の前身である「喫煙と健康に関する研究運営協議会」を1973年に設立

⁴ 同じ会合で、清水は、「過去においてJTが、政策や、業界問題に関する報道にさえも背後で影響を与えた多数の事例」について述べ、この状況が民営化とともに変わってしまったとウィノカーに語った。

した。これは、同社が委託する「喫煙と健康に関する研究」を運営するため、社内の別部門として立ち上げられた組織である[38]。12年後、喫煙科学研究財団が発足する数ヶ月前に、この協議会は、1979年から1983年にかけて委託した116件のプロジェクトをまとめ、『喫煙と健康に関する委託研究の経過と展望：昭和54年度から昭和58年度間の研究成果と今後の研究方向』（以下、『経過と展望』）として出版した。この中で、協議会は「中立・公正な独立機関として〔…〕多領域にわたる研究の課題の決定、研究費の配分及び研究結果の評価等を行っている」と説明されている（フィリップ・モリスに『経過と展望』の英訳版が送られている）[38]。この頃、政府によるたばこ対策はほとんど皆無であった[39,40]。

産業の内部文書から、公社は、喫煙がもたらす心身への「メリット」を示す研究にも資金配分するよう慎重に動いていたことがわかる。1983年に、ワシントンDCでたばこ協会（Tobacco Institute）の担当者と会談した公社の「喫煙と健康問題調査室」のオオニシ・アキオ室長は、「喫煙が有益と考えられるような、ヒトの心身の健康に関する諸側面を評価する研究」の支援に公社は関心を持っていると述べた[43]。オオニシは、米国でこのような研究を行っている研究者と研究機関の名前を尋ね、公社は「これらの研究活動における初年度の取組みに10万ドルを拠出し、2年目以降も追加資金を提供する用意がある」と説明した[43]。

研究運営協議会が過去に遡ってまとめた『経過と展望』を出版するにあたって、JTは疑義（doubt）を維持させようとしていたことがうかがえる。1985年に、JTは「喫煙が精神と身体に健康に与える影響は科学的に証明されていない」という『経過と展望』の結論を「日本の国内外で」宣伝することについて米国たばこ協会のウィリアム・クロエプファー（William Kloepfer）に相談している[44]。また、1986年2月、JT「喫煙と健康問題調査室」の清水義治室長は、ウィノカーとの会合で、『経過と展望』は、「禁煙派の圧力に対応することを目的としたJTの取組みの一環だ」と報告している[45]。この出版の具体的な理由として、厚生省が間もなく「喫煙と健康」たばこ白書を作成するため「現在の研究に関するバランスのとれたレビュー」を提供したいこと、さらにJTは「日本での製造物責任訴訟についても懸念し、健全な研究の宣伝を開始すること」を望んでいることなどを挙げた[45]。PMジャパンの社員がウィノカーに説明したところによれば、この『経過と展望』を新しい「〔喫煙科学研究〕財団による“喫煙と健康”議論（argumentation）の中核」に据える計画だったのである[46]。

独立という神話、海外メーカーとの協力

別組織としての喫煙科学研究財団の設立には、科学的・医学的権威を擁して組織の「独立性」を強調する意図があった。1986年にPMアジア担当のノモト・アキラ弁護士（青木・クリステンセン・野本法律事務所）は、「公共の利益に資する中立の機関

の研究結果は、政府機関や市民に受け入れられやすい」とし、独立性を強調することの意義を述べている[47]。

ノモトの見解は、1988年6月にロンドンで開かれた「環境中たばこ煙 (ETS) に関する業界インターフェース・ミーティング」におけるJTの発言と一致している。JT「喫煙と健康問題調査室」のイチノセ・ヒロシは、その会合において、ETSに関する市民への情報提供にあたって、「業界は陰に隠れていなければならない。さもなければ市民は情報の信憑性を疑うだろう」と指摘した[48]。イチノセは、「業界のメッセージを伝えるために第三者を利用すること」を推奨した[48]⁵。

財団は大蔵省の保護下に置かれた。エガワ・ミチコよれば、「本来ならばこの財団は厚生省傘下になるはずなのですが、清水氏の多大なる尽力により圧力をかけることができ、大蔵省が運営に参加できることになりました」[49]。エガワはさらに次のように述べている。「この財団はメンバーの顔触れという点でCTR (米国) [Council for Tobacco Research たばこ研究評議会] とは全く違い、政治的な影響力を持っていません」[49]。

財団の設立に先立ち、JT幹部は、海外のたばこメーカーに相談を持ちかけた。例えば、1985年6月には、JTの顧問 (Corporate Advisor) である福間誠吾と清水義治の2人が、喫煙と健康について話し合うためワシントンDCにあるたばこ協会を訪問した⁶。事前に送付した10項目の協議事項の一つが、計画中のJTの財団に資金を拠出することは可能かというものであった。もう一つのテーマは、「喫煙と健康に対するJTのスタンスと対策についてのご意見。例えば、日本では喫煙と健康の問題に対してどのような対策が適していると思われるか」であった[50]。

1986年2月、JTの石井忠順副社長とPMインターナショナルのR. ウィリアム・マレー (R. William Murray) 社長が意見交換した際には、「喫煙と健康に関する研究を行う財団の設立」と「両国における将来的な喫煙と健康の問題に関する対抗策」がまた議題にのぼった[51]。それから数カ月後の1986年7月、フィリップ モリスの幹部が、JTの森宗作 (Executive Managing Director ; 総務理事?) に、「新研究財団の費用を支援してほしいというJTの誘いを受け入れる」と伝えている[52]。その見返りとして、「R.W.マレーは財団の評議員会に参加する」ことになっていた[53]。この協力は単に金銭的問題というわけではなかった。ウィノカーは、「フィリップ モリスの参加は両社の協力と友好を示すという面が強い」と書簡に記している[52] (財団の「一連

⁵ さらに、イチノセは、「ETS問題で成功を収めるための第一歩は、非喫煙者間における喫煙者の受容を広げることだ」とも述べた。

⁶ 福間は、千葉県がんセンターの名誉センター長で、日本肺癌学会の中心人物の一人だった。清水はJT「喫煙と健康問題調査室」の室長だったが、埼玉医科大学公衆衛生学教室にも所属し、大蔵省や厚生省、さらには国の複数の委員会ともつながりが深かったという。

<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=nrhf0077>

の研究は日本国外でも役立つだろう」という点にも価値を見出していたが[21]⁷⁾。

たばこ会社と医学を結ぶ著名人の面々

喫煙科学研究財団は「設立準備委員会」に名を連ねる実力者らのネットワークによって守られていた。JT（清水と思われる）は、1986年2月にこの委員会の仮名簿をウィノカーに送った。この書簡の中でJTは、次の4つの分野から委員を集めると説明している。4分野とは「学界」（医学者）、「行政」（省庁）、「財界」（金融機関を含む）、「たばこ業界」（JTとその子会社、関係会社）である[45,54]⁸⁾。

最終的にできた委員会は、その各分野からの実力者を含む見事な顔ぶれだった（表2）。例えば、吉瀬維哉と長岡実（JT社長）はともに元大蔵事務次官だった。さらに、元厚生事務次官の加藤威二（1974～75年在任）も委員会に含まれていた。1986年の財団事業概要の「設立趣意書」の項には、こうした著名人計11人が発起人として名を連ねていた[20]。

これらの発起人は、1人（森亘）を除き、全員が新財団で指導的地位に就いた。例えば、理事長に就任したのは、JTの旧「喫煙と健康に関する研究運営協議会」で顧問を務めた香月秀雄である。また、それ以外の発起人も財団の理事の座に就いた。JTの社長と副社長の両名も理事に含まれていた。しかし、他の理事の多くの業界とのつながりを伏せたことは、中立という（誤った）印象を与えるのに役立っただろう。各メンバーの業界とのつながりについて、海外メーカーには包み隠さず伝えたにもかかわらず、事業概要では触れられていない（表2）。

市民に対して隠蔽しながら業界内では共有するというアンバランスな情報開示パターンは、財団の評議員に関しても見られる。例えば、春日斉は東海大学教授とされていたが、フィリップ・モリスの文書には「元環境庁長官」と記されている（実際は1973年から1975年まで環境庁大気保全局長）[57]。JTの「喫煙と健康」の専門家である清水義治は、財団の事務局長に任命されたが、同氏とたばこ業界の密接な関係は伏せられていた。財団の1988年の事業概要には、単に「清水義治氏（医博）」としか書かれていない[58]。

喫煙科学研究財団は、「喫煙に関する研究課題の選定及び研究結果のレビュー〔集約〕等を目的」とした「研究審議会」（SAB）を設立当初から設けていた[59]。この審

⁷ PMアジアのディンヤール・S・ディビトリー（Dinyar S. Devitre）社長に提出した同文書（1986年1月）の中で、ウィノカーは清水との会合を次のように報告している。「一言で言うならば、JTは、研究助成を行うと同時にたばこ関連の公共政策に影響力をもつ機関の設立を提案している。」清水はこの会合でウィノカーに対し、財団がスターティング助成金として13億円を必要としていると伝えた。「JTはうち総額3億円を、海外メーカー全3社が拠出することを望んでいる」。ウィノカーは、財団の研究は日本国外でも有用であるから、「スターティング助成金の2%以上を海外メーカーに要請することは妥当である」と結んでいる。

⁸ 当初、マスコミも分野候補に入っていた。

<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=ffpw0082>

議会は本質的に「喫煙と健康に関する研究運営協議会」(Council)の機能を引き継いだものである。審議会メンバーになった専門家の大半(10名中7名)が旧協議会のメンバーであった(表3)。本間日臣は審議会会長だったが旧協議会でも会長を務めていた。研究顧問に就任した福間誠吾は協議会メンバーではなかったが、JTの顧問だった。フィリップ・モリスは、この審議会が「人脈の豊富な」人たちで構成されていると内部のメモ書きに記している[57]。

II. 財団の活動

1987年の二つの重要な出来事が産業にとって大きな懸念材料だった。それは、東京で開催された「第6回喫煙と健康世界会議」と厚生省による「喫煙と健康問題に関する報告書」(通称「たばこ白書」)の公表である。喫煙科学研究財団は、この両方に産業の影響を及ぼすことに貢献した。

財団の「環境中たばこ煙(ETS)」プロジェクトと1987年世界会議

1987年3月、JT「喫煙と健康問題調査室」のアキヤマ・ユキオが、ワシントンDCで開かれた会議で、13件の研究を含む「日本におけるETS研究の状況」について報告している。うち12件が喫煙科学研究財団による助成研究(「SRF-ETS」)で、もう1件はJTが直接資金を拠出しているものだった[60]。この会議では、英国の「たばこ諮問委員会(Tobacco Advisory Council)」、西ドイツの「たばこ産業連盟(Verband der Cigarettenindustrie)」、米国たばこ協会(Tobacco Institute) ETS諮問委員会(ETS Advisory Committee)の幹部が集結し、ETS(環境中たばこ煙)に関して情報・意見交換を行った。喫煙科学研究財団は、この国際的な産業の研究取り組み(キャンペーン)の一部であったことがうかがえる。

さらに、JTは「第6回喫煙と健康世界会議」に影響を与えるため、財団の研究者を会議に送り、また資金についても200~300万円を送る計画だった[25,27,49,61]。最終的なプログラムを見ると、SRF-ETS助成を受けた2名の研究者が会議の委員会に入っており、例えば、春日斉は「組織委員会(Organizing Committee)と「総務委員会(General Affairs Committee)」の両方の委員に就任している[62]⁹。

また、業界主催の会議である「室内空気質(Indoor Air Quality)国際会議」が、「先手を打って健康世界会議の影響力を阻止するために」1987年に東京で開催されたが、SRF-ETS研究者の半数以上がこれに参加した[25,63]。JTは、この会議準備のため、「独立」の専門委員会としての「環境と健康審議会(Council of Environment and Health)」[25,64,65]と会議の組織委員会[66]を設立したが、どちらも多数の財団関係者

⁹ 内部文書(1986年4月)で「喫煙科学研究財団がこの〔科学論文を選考する〕委員会にメンバーを送ることができれば、“中立”な論文を会議に出すことができる」と説明されている。
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=lsdl0120>

で構成されており、春日斉が（両方の委員会で）議長を務めた。財団はこの会議のために 230 万円拠出している[67]。

1987 年厚生省たばこ白書

1987 年の厚生省の「たばこ白書」は、喫煙と健康に関する日本政府初の文書で、第 6 回世界会議開催に合わせて作成された[40]。JT は、この白書にも、財団を介して影響力を発揮した。この白書起草のために厚生省が招集したパネルである「公衆衛生審議会」の委員に、財団の研究審議会会長である本間日臣が任命されていた。1986 年 2 月にウイノカーが東京を訪問した際、清水は、JT が「よりバランスのとれた報告書にしてくれそうな委員を 1~2 名」、厚生省の招集するパネルに追加する計画だと報告している[45]。JT は同年 4 月までに、「JT の医学顧問を厚生省の『喫煙と健康問題に関する公衆衛生審議会』の正式メンバーとして送り込むことに成功」していた。PM ジャパンのエガワ・ミチコはウイノカーに対して次のように説明している。「これは大蔵省の圧力によって可能になったことです。もちろん、大蔵省の背後で動いたのは JT です。大蔵省自体がこの審議会のオブザーバーになっています」[46]。

また、エガワ・ミチコは、JT が公衆衛生審議会に席を確保したことにより、JT が「委員を通じて審議会の決定に影響を及ぼす事ができること、また大蔵省を通じて公式の議事録を入手できることを意味する」とも述べている。エガワは、そのような工作の目的は、「必要に応じて審議会に圧力をかけること」だろうと記している[46]。JT「喫煙と健康問題調査室」のタケダ・ショウタロウ室長は、機密文書の中で次のように述べている。「厚生省の白書が与える影響を最小限に抑えるために、JT は厚生省と大蔵省の両方とひそかに協力してきた」[68]。ウイノカーはその後、「1987 年当時 […] JT は大蔵省を介して厚生省との間に太いパイプを持っており、作成中の報告書について意見することができた」と回顧している[69]¹⁰。ブリティッシュ・アメリカン・タバコ

(BAT) の社員も、当時、JT が「草案の“校正”と白書に盛り込むデータの提出」にいかにか「積極的に関与」していたかについて述べており、ウイノカーと同様の印象を抱いていた[70]。また、BAT は、同文書中で、白書の審議会に平山が「招かれなかった」ことについても評価している[70]¹¹。

¹⁰ 当時海外メーカーも日本の白書作成とほぼ同時並行で原稿内容を把握していた可能性が高い。例えば、米国の弁護士、PM、レイノルズ (RJR)、JT、喫煙科学研究財団のメンバーによる会合 (1986 年 11 月) についての報告書に記されている情報によれば、この時点までに JT は白書の第一原稿を入手しており、海外メーカーからその内容に対し意見をもらうことを提案・相談している。ここでは RJR の研究者が原稿に引用されている英語文献について目を通すことが提案されている。 <https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=zmvn0042>

¹¹ 同文書中には、JT の「喫煙と健康問題調査室」についても報告がある。1986 年 10 月時点で、調査室には学位 (大学院レベル) を持つ「化学者、生物学者、政治家、経済学者」のプロフェッショナルが 14 人いた。また、調査室の主たる活動は、「調査には一切着手せず、統計によって平山のような人たちに対抗すること」だったと報告されている。

1989年たばこ事業等審議会答申

たばこ対策推進の圧力の高まりから、大蔵省は、たばこの販売継続を脅かす可能性のあった厚生省白書と世界会議に対し公に対応する必要に迫られた。このために動員されたのが、大蔵省下におかれた「たばこ事業等審議会」である。

1988年、「たばこ事業等審議会」は、同省から「喫煙と健康の問題に関連するたばこ事業のあり方について」諮問を受け、1年にわたる調査の後、1989年に答申を提出した[71]。主たる目的は今後の国のたばこ政策への勧告であったが、この報告書は同時に、その後の訴訟にも（JTが喫煙の害への対処を怠ったか否かに関して判断を下す際に）影響を与えることになった。ここでも、海外メーカーは手をこまねいてこの答申の作成を眺めていたわけではない。

例えば、ウィノカーは1986年の出張報告で、海外メーカーの支援を求める清水の要請を次のように伝えている。審議会（TBC）の「意見形成のため、TBCは独立の諮問委員会を設立する。プライマリーヘルス、受動喫煙、自動販売機、警告ラベル等の問題を個別に検討することが目的である。〔…〕清水氏は、これらの委員会の構成に影響を与えるにあたって我々の支援を明確に求めている」[21]¹²。

1999年に弁護士の伊佐山芳郎がたばこ事業等審議会を大蔵省の「茶番」と表現しているが[26]、実際、審議会の委員の半数以上（15人中9人）がたばこ業界と深い結び付きを持っていた[72]。審議会の「喫煙と健康問題総合検討部会」の委員は11名で、こちらも半数以上が財団関係者であった¹³。これらの味方を集めた審議会は、1989年の答申で次のように“たばこ寄り”の結論に至った。喫煙は喫煙者にとって「精神的には〔…〕肯定的効果が認められる一方、身体的健康に対してリスクとなる可能性が認められる。」しかし、このような問題の「すべてが明らかにされた状況にはなく、今後、より広範な研究分野における総合的な研究が継続される必要がある。」受動喫煙については、「現段階においては必ずしも明確にされておらず、今後の研究課題である」とした[71]。

財団、日本たばこ協会、たばこ裁判

大蔵省は答申を受け、テレビ広告の制限など対策としては弱い自主規制強化を発表した[30,40]。その後まもなく作成されたフィリップ・モリスの企業戦略文書には、日本の財団を利用する計画が書かれていた。フィリップ・モリスは、「公共の場での喫煙制限を

¹² さらに、1988年4月、ウィノカーは、業界の自主規制を勝ち取るために、「たばこ業界は、たばこ支持派の議員と協力し、〔審議会の〕委員会によるたばこ広告の客観的評価を促す」予定であると報告している。<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=f1nd0110>

¹³ 財団関係者は、春日（評議員）、香月（理事長・発起人）、吉瀬（理事・発起人）、森（発起人）、高山（研究審議会委員）、その他の長年にわたる研究助成金受領者1名（柳田知司）の少なくとも計6名。

阻止し」、「現在の許容レベルを維持する」ことを目標として明記しており、そのための計画には、「JTの喫煙科学財団の科学者とのコミュニケーションを促進し、戦略を練るために、環境中たばこ煙(ETS)に詳しい〔米国〕たばこ協会の弁護士、J. ラップ(J. Rapp)〔おそらくジョン・ラップ(John Rupp)〕」を招くことが含まれていた[73]。また、「シックビルディング」に関する出版や、日本の学者による平山研究への反論の推進を支援するために、愛煙団体への直接的な接触方法」を確立することも計画の一つだった[73]。シックビルディング症候群とは、屋内の空気汚染が喫煙ではなく換気不足によって生じるという(業界によって支持されてきた)考え方である[74]。例えば、春日は、(平山論文を含む)ETSに関する疫学研究を批判・疑問視する論文を多数書き、もう一人のSRF-ETS研究者である元国立公衆衛生院の松下秀鶴は、空気汚染の「代替原因」についての論文を書いている[75-81]。

このフィリップ・モリスの戦略文書には、今後の製造物責任訴訟の懸念についても書かれている。その文書によれば、JTは1963年に「スモーキンクリーン・キャンペーン」を開始し、1987年時点で、JTは約100名のスタッフを採用し、10億円以上を投じたという。フィリップ・モリスは、その法的な価値と「積極的抑止力」を指摘し、「現在の社会的受容レベルを維持するために」、また「将来の製造物責任訴訟に対する準備」を整えるため、日本たばこ協会を通じてこうしたキャンペーンを拡大し、法的な情報ネットワークを充実させることを自社の計画に盛り込んだ[73]。

日本たばこ協会(TIOJ)は、日本たばこ、フィリップ・モリス、R.J.レイノルズ、ブラウン&ウィリアムソン、ロスマンズ丸紅の5社によって1987年2月に設立された[82]。当初から、「喫煙と健康に関する業界の基本的立場」をまとめるための「喫煙と健康に関する小委員会」が設けられていたが、これはアメリカの法律事務所が関わって設置したものである[83,84]¹⁴。設立後まもなく、協会は「喫煙と健康に関する日本の論争：日本たばこ協会の計画」(The Japanese Smoking & Health Controversy : TIOJ Plan)と題された機密戦略文書を回付した[85]。この計画には、1)「広告・販売促進活動に対する規制をできる限り遅らせる」、2)特に自動販売機、製品表示、製品内容に関して「たばこ業界に直接大きな影響を及ぼす可能性のある規制を遅らせ、最小限に抑える」、3)「日本社会において喫煙に対する社会的受容のさらなる低下を遅らせる」という3つの大きな目的があった(表4)。喫煙科学研究財団もこれと同じ目的のもと活

¹⁴ 1986年12月、米国たばこ業界の法律事務所シュック・ハーディ&ベーコンのドナルド・ホエル(Donald Hoel)弁護士は次のように書いている。「〔米国〕たばこ協会が発行した大量の資料を東京にいるデビッド・ギルフォイル氏に送る。彼に勉強してもらうことと、日本たばこ協会の喫煙と健康に関する小委員会を率いる際に役立ててもらうことが目的である」。この小委員会には、3人のメンバーがおり、フィリップ・モリスのマシュー・ウィノカーとともに、R.J.レイノルズ・インターナショナルのデビッド・ギルフォイル(David Guilfoile)広報担当部長(director)が参加していた。3人目の委員はJTの人物だったようだが、名前は不明である。<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/docs/#id=jhdl0120> ; <https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=qgx10136>

動していたと捉えるべきだろう。

このような（また、これよりもさらに多数の）活動により着々と進められた産業の「準備」は、日本の法廷で効果を発揮してきている。まず、たばこ事業等審議会の入念に練り上げられた答申は、喫煙の害を全面否定せずに「さらなる研究」の必要性を主張したもののだが、近年のたばこ訴訟において、当時の「コンセンサス」の証拠として採用され、産業に有利な役割を果たしている。例えば、喫煙者3名が2005年に提起した訴訟において[3]、横浜地方裁判所は2010年の判決で、JTに対し「たばこが肺がん等の発生に及ぼす影響に関する我が国における定量的な危険性」の認識までを求めるのは無理があるとし、したがって、たばこの販売を続けることによって、多数の人々がたばこに関連する疾病にかかって死亡するおそれがあることをJTが認識していた、あるいは認識すべきであったとまでは言えないと判断した。この結論を導き出すに当たり、横浜地裁は、たばこ事業等審議会が作成した1989年の答申に依拠している[86]。

この同じ訴訟において、原告らは、たばこにより多大な害が生じることをJTは熟知していたが、それらの害が確実に証明されたか否かに関する人々の認識をかく乱してきたと主張した。この主張に対して横浜地裁は、JTが1957年には早くも「喫煙と健康」に関する外部委託研究の助成を開始していたこと、JTが社内に喫煙と健康に関する部署を立ち上げ、最終的に、委託研究の結果を多数発表したことを指摘した。このことにもとづき、横浜地裁は、JTが調査を怠ったり、あるいは積極的に情報を操作かく乱させたりしたとまで認めることは困難であるとの判断を下した。裁判所は、たばこの販売が合法か否かを検討するにあたっては、（たばこ事業法等の存在などの理由の他に）たばこが17世紀以来、日本の社会の一部となっていたこと、喫煙が長きにわたって社会的に受容されてきたことも念頭に置くべきだと指摘した[86]。

Discussion

「日本株式会社」の現在に至る影響力

米国で喫煙科学研究財団に最も近い機関といえば、たばこ研究評議会（CTR：Council for Tobacco Research）と室内空気研究センター（CIAR：Center for Indoor Air Research）だろう。これらは、「たばこの害否定論」キャンペーンを繰り広げるために主要な役割を果たした機関であるとされ、1998年の基本和解合意（MSA）により解体された。喫煙科学研究財団とこれらの米国の機関は、多くの点で似通っている。どちらも生物医学系の基礎研究を支援し、（論争を長引かせる目的で）たばこが本当に害を及ぼすのか否かについて疑問を呈するために使われた。また、どちらの機関も、「専門家集団」を生み出すために使われた。これらの専門家は、様々な出版物の著者、シンポジウム等での登壇者、訴訟の証人として、“たばこ寄り”の役割を果たし、政策に影響を与えることを厭わない人たちである[87,88]。さらにどちらの機関も、“論議を呼ぶ製品を販売しているが信頼できる（責任を果たしうる）業界”という印象を作り出し、たばこ

業界への「好意」を生み出す手伝いをした。CTR も財団も資金提供者であるたばこ業界に信頼性を付与してきたのである。CTR は 100 以上の学術研究機関に、財団は 1 年間で最大 90 もの機関に資金を提供した[89,90]。

喫煙科学研究財団は、海外たばこメーカーの否定論キャンペーンをアジアへ拡大する手段としても捉えられるべきだろう。たばこの害を否定しようとするこのキャンペーンは、1953 年 12 月、マンハッタンのプラザホテルで開かれた米国たばこメーカー幹部の会議に端を発している。キャンペーンはまずカナダへと広がり、さらに、イギリスの国際喫煙問題委員会 (ICOSI ; INFOTAB の前身) の設立を皮切りに、1977 年には欧州にも拡大していった[91,92]。1986 年の喫煙科学研究財団設立と 1987 年の日本たばこ協会設立はこのキャンペーンのアジアへの拡大を意味するだろう。JT と海外メーカーはともに、訴訟・立法・世論の 3 領域に影響を及ぼすために長年働きかけを行ってきた。この 3 領域とは、たばこの販売継続を守るためにたばこ業界により編み出された「維持戦略 (holding strategy)」の 3 本柱とされてきたものである[93]。さらに、喫煙科学研究財団は、財務省や JT 自体、海外のたばこメーカーと日本たばこ協会、そして、夥しい数の産業の資金受領者 (学術界やメディアなど) といった力のある利害関係者の複雑なネットワークの中で活動している。

2020 年の東京オリンピックが、日本にとって受動喫煙防止法を強化する好機になることは間違いない。この好機を予期した厚生労働省は、2016 年 10 月に、多数の者が利用する場所での喫煙を禁ずる案を発表した[94]。しかし、この原案は強い抵抗にあっている[95]¹⁵。しかし、最近では (2017 年 9 月) 東京都が受動喫煙防止条例案を出し、国レベルの規制も前進する可能性はある。

BAT (ブリティッシュ アメリカン タバコ) のフリードリプ・ゼーホーファー (Friedlieb Seehofer) とグラハム・スミス (Graham Smith) は、1986 年 10 月に JT 本社を訪問後、次のように報告している。「日本という国が一つの会社とみなされるべきだということを忘れてはならない。[...] このように、産業界、金融機関、政府の協力があって『日本株式会社』(Japan Inc.) が形成されているのである」[70]。これら政治的影響力のあるものが絡み合うネットワークの複雑さ、また、このネットワークが日本のたばこ政策に及ぼすインパクトは計り知れないものである。21 世紀に入っても、日本のたばこメーカーは、たばこ規制枠組条約という国際的な公衆衛生の条約に多大な影響力を発揮している[96]。

この問題の一つは、天下りである[28,30,31]。国内の学界と政界のトップに協力者がいなければ、JT がこれほど効果的にたばこ規制政策に影響を与えることは不可能だっ

¹⁵ 抵抗のためのネットワーク形成は、少なくとも 1980 年代にさかのぼる。日本国内で、「たばこ組合、飲食業団体等に働きかけ、こうした〔公共の場での喫煙の〕制限を阻止する活動を開始させる」方法について清水に提案する予定であると 1986 年 1 月にウイノカーが報告している。 <https://industrydocuments.library.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=fkhn0141>

ただろう。これは天下りのような有害な慣行によって助長されてきたのである。

本稿の内容は、米国の訴訟で明るみに出されたたばこ資料をもとに解明した事柄であり、全体のごく一部に過ぎない。日本たばこの社内ファイルにある内部文書を表に出すことができれば、『日本株式会社』のネットワークとその実態をつぶさに知ることができるであろう。

謝辞： 査読者の方々からは大変有益なコメントをいただきました。また、岡本光樹弁護士、片山律弁護士には本稿で扱った日本の裁判に関する情報を、作田学医師には業界コンサルタントを示す文書（Truth タバコアーカイブ）の情報を提供していただきました。心より御礼申し上げます。

引用文献

1. Bero LA, Glantz S, Hong MK. The limits of competing interest disclosures. *Tob Control* 2005;14:118-26.
2. Enstrom JE, Kabat GC. Environmental tobacco smoke and tobacco related mortality in a prospective study of Californians, 1960-98. *BMJ* 2003;326:1057.
3. Levin MA. Puffing precedents: The impact of the WHO FCTC on tobacco product liability litigation in Japan. *Asian Journal of WTO & International Health Law and Policy* 2016;1:19-48.
4. Thun MJ. More misleading science from the tobacco industry. *BMJ* 2003;327:E237-E238.
5. Japan Tobacco Inc. Kankyō-chū tabakoen [Environmental Tobacco Smoke]. <https://www.jti.co.jp/corporate/enterprise/tobacco/responsibilities/responsibility/smoke/index.html> (accessed 20 Sept 2017).
6. Boffetta P, Agudo A, Ahrens W et al. Multicenter case-control study of exposure to environmental tobacco smoke and lung cancer in Europe. *J Natl Cancer Inst* 1998;90:1440-50.
7. Ong EK, Glantz SA. Tobacco industry efforts subverting International Agency for Research on Cancer's second-hand smoke study. *Lancet* 2000;355:1253-9.
8. Japan Tobacco Inc. JT's comment on the MHLW estimate '15,000 deaths per year by passive smoking'. 31 May 2016. https://www.jti.co.jp/tobacco/responsibilities/opinion/mhlw_report/20160531.html (accessed 18 Apr 2017).
9. Bialous SA, Mochizuki-Kobayashi Y, Stillman F. Courtesy and the challenges of implementing smoke-free policies in Japan. *Nicotine Tob Res* 2006;8:203-16.
10. Kashiwabara M, Armada F. Mind your 'smoking manners': The tobacco industry tactics to normalize smoking in Japan. *Kobe J Med Sci* 2013;59:E132-E140.
11. Murata Y. Judō kitsuen no kankyōgaku: Kenkō to tabako shakai no yukue [Environmental studies of passive smoking: Where will health and tobacco-friendly society go?]. Kyoto: Sekai shisōsha; 2012.
12. Feldman EA. The culture of legal change: A case study of tobacco control in twenty-first century Japan. *Michigan Journal of International Law* 2005;27:743-821.
13. Levin MA. Tobacco industrial policy and tobacco control policy in Japan. In: Mochizuki-Kobayashi Y, Samet JM, Yamaguchi N, editors. *Tobacco Free Japan: Recommendations for Tobacco Control Policy*. 2004. p. 298-318. <http://escholarship.org/uc/item/9x27v23m> (accessed 18 Apr 2017).

14. Bibai City. Bibai-shi judō kitsuen bōshi jōrei [Bibai City Ordinance on Prevention of Passive Smoking]. 17 Dec 2015.
<http://www.city.bibai.hokkaido.jp/jyumin/docs/2015121700027/> (accessed 18 Apr 2017).
15. Hyogo Prefecture. Judō kitsuen taisaku no suishin ni tsuite [About our promotion of passive smoking measures]. 22 Dec 2016.
https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/judoukitsuen_jourei.html (accessed 18 Apr 2017).
16. Kanagawa Prefecture. Kanagawa-ken kōkyōteki shisetsu ni okeru judō kitsuen bōshi jōrei [Kanagawa Prefectural Government Ordinance on Prevention of Exposure to Secondhand Smoke in Public Facilities]. 1 Apr 2016.
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6955/p23021.html> (accessed 18 Apr 2017).
17. Kashiwabara M, Armada F, Yoshimi I. Kanagawa, Japan's tobacco control legislation: a breakthrough. *Asian Pac J Cancer Prev* 2011;12:1909-16.
18. Yamada K, Mori N, Kashiwabara M et al. Industry speed bumps on local tobacco control in Japan? The case of Hyogo. *J Epidemiol* 2015;25:496-504.
19. World Health Organization. WHO report on the global tobacco epidemic 2017: Country profile Japan.
http://www.who.int/tobacco/surveillance/policy/country_profile/jpn.pdf (accessed 10 Sept 2017).
20. Smoking Research Foundation. 1986 Program Outline of the Smoking Research Foundation and Financial Report [Jigyō gaiyō]. Tokyo: Smoking Research Foundation; 1987.
21. Matthew N. Winokur to D. S. Devitre. Trip Report – Japan, Jan. 21-24. 27 Jan 1986. <https://industrydocuments.library.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=fkhn0141> (accessed 4 Apr 2017).
22. Smoking Research Foundation. Dai-5-ki (heisei 27 nendo) Jigyō hōkoku [financial report of the fiscal year 2015].
<http://www.srf.or.jp/profile/pdfs/finance.pdf#page=1&pagemode=bookmark> (accessed 18 Apr 2017).
23. Mizuno et al. v. JT et al. Yokohama District Court. Heisei-17 (wa) 141 go. Chinjutsusho [witness report] submitted by Yoshihiko Ohkawa. 14 May 2008.
24. Assunta Kolandai M. The tobacco industry in Japan and its influence on tobacco control [dissertation]. Sydney: University of Sydney; 2007. p245.

25. Iida K, Proctor RN. Learning from Philip Morris: Japan Tobacco's strategies regarding evidence of tobacco health harms as revealed in internal documents from the American tobacco industry. *Lancet* 2004;363:1820-4.
26. Isayama Y. *Gendai tabako ronsō* [The recent war on tobacco]. Tokyo: Iwanami shoten; 1999.
27. Muggli ME, Forster JL, Hurt RD, Repace JL. The smoke you don't see: uncovering tobacco industry scientific strategies aimed against environmental tobacco smoke policies. *Am J Public Health* 2001;91:1419-23.
28. Matsuzawa S. *JT, zaimu, tabako riken: Nihon saigo no kyodai riken no yami* [JT, Ministry of Finance, Tobacco's Vested Interests]. Tokyo: Wani Books; 2013. p112,173.
29. Japan Society for Tobacco Control. *Kitsuen kagaku kenkyū zaidan no kaisan o kankoku shimasu* [We call for the Smoking Research Foundation to be dissolved]. 8 Aug 2008. <http://www.nosmoke55.jp/action/0808kituenkagakuzaidan.pdf> (accessed 4 Apr 2017).
30. Levin MA. Smoke around the rising sun: an American look at tobacco regulation in Japan. *Stanford Law & Policy Review* 1997;8:99-123.
31. Murakami R. *Nihon kōkigyōshi: tabako senbajigyō no baai* [History of a public corporation in Japan: A case of tobacco monopoly]. Kyoto: Minerva Shobo; 2001.
32. Brandt AM. *The Cigarette Century: The Rise, Fall, and Deadly Persistence of the Product That Defined America*. New York: Basic Books; 2007. p459-461.
33. Honjo K, Kawachi I. Effects of market liberalisation on smoking in Japan. *Tob Control* 2000;9:193-200.
34. Lambert A, Sargent JD, Glantz SA, Ling PM. How Philip Morris unlocked the Japanese cigarette market: Lessons for global tobacco control. *Tob Control* 2004;13:379-87.
35. Sato H, Araki S, Yokoyama K. Influence of monopoly privatization and market liberalization on smoking prevalence in Japan: Trends of smoking prevalence in Japan in 1975-1995. *Addiction* 2000;95:1079-88.
36. Hirayama T. Non-smoking wives of heavy smokers have a higher risk of lung cancer: a study from Japan. *Br Med J (Clin Res Ed)* 1981;282:183-5.
37. Development of JTI-Commissioned Research Projects since 1957 (on p44 in the file). <https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/docs/#id=hmjw0095> (accessed 4 Apr 2017).
38. Council for the Study of Smoking and Health. *Studies on Smoking and Health 1979-1983: Retrospect and Prospect*. Dec 1985.

- <https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=yglf0058>
(accessed 4 Apr 2017).
39. Feldman EA. The landscape of Japanese tobacco policy: Law, smoking and social change. *The American Journal of Comparative Law* 2001;49:679-706.
 40. Levin MA. Tobacco industrial policy and tobacco control policy in Japan. In: Mochizuki-Kobayashi Y, Samet JM, Yamaguchi N, editors. *Tobacco Free Japan: Recommendations for Tobacco Control Policy*. 2004. p. 298-318.
<http://escholarship.org/uc/item/9x27v23m> (accessed 18 Apr 2017).
 41. Japan Health Promotion & Fitness Foundation. Hanbai honsū [The number of cigarettes sold]. 2008. <http://www.health-net.or.jp/tobacco/product/pd070000.html>
(accessed 18 Apr 2017).
 42. Tobacco Institute of Japan. Nendo betsu hanbai jisseki suii ichiran [List of annual sales records in the past]. http://www.tioj.or.jp/data/pdf/160422_02.pdf (accessed 18 Apr 2017).
 43. Marvin A. Kastenbaum (TI). Conference: Japan Tobacco and Salt Public Corporation (JTS), The Tobacco Institute (TI), Thursday, February 17, 1983. 18 Feb 1983. <https://industrydocuments.library.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=ptxw0123>
(accessed 4 Apr 2017).
 44. Kazuya Takahashi to William Kloepfer. 29 May 1985.
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=gkcv0040>
(accessed 4 Apr 2017).
 45. Matthew N. Winokur to D. S. Devitre. Japan Trip Report – Feb. 12-14, 1986. 17 Feb 1986.
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=llcn0116>
(accessed 4 Apr 2017).
 46. Michiko Egawa to Matthew N. Winokur. S/H Japan. 4 April 1986.
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=qsdl0120>
(accessed 4 Apr 2017).
 47. Akira Nomoto to Guy R. Aelvoet (President of Philip Morris Japan). 18 July 1986. <https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=rzdl0120>
(accessed 4 Apr 2017).
 48. Unknown. Joint Meeting on ETS – London, England. 15 July 1988.
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=mgpd0048>
(accessed 4 Apr 2017).
 49. Michiko Egawa to Matthew N. Winokur. Scientific Research Foundation (S.R.F.S.). 25 Apr 1986.

- <https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=lsdl0120>
(accessed 4 Apr 2017).
50. Masao Noguchi to Horace R. Kornegay (TI). Statement of purpose. 29 May 1985.
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=mkdl0120>
(accessed 4 Apr 2017).
51. Tadayuki Ishii to R.W. Murray. 26 Feb 1986.
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=ggdl0120>
(accessed 4 Apr 2017).
52. Matthew N. Winokur to R. L. Snyder. Ishii meeting. 14 Jan 1987.
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/docs/#id=jhdl0120> (accessed 4
Apr 2017).
53. Matthew N. Winokur to D. S. Devitre. Japan S/H Research Foundation. 31 Jul
1986. <https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=ltcl0120>
(accessed 4 Apr 2017).
54. Outline of establishment of foundation [sic] to promote and develop researches
regarding smoking effect on a human body (faxed on 18 Feb 1986).
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=ftdl0120>
(accessed 4 Apr 2017).
55. Outline of establishment of foundation [sic] to promote and develop researches
regarding smoking effect on a human body (n.d.).
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=tphy0132>
(accessed 4 Apr 2017).
56. Outline of the Foundation (1986).
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=tzyw0082>
(accessed 4 Apr 2017).
57. List of the members of the Scientific Advisory Board (faxed on 31 July 1986).
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=jtcl0120>
(accessed 4 Apr 2017).
58. Smoking Research Foundation. 1988 Program Outline of the Smoking Research
Foundation and Financial Report [Jigyō gaiyō]. Tokyo: Smoking Research
Foundation; 1989. p33.
59. Annex 2, Smoking Research Foundation, Articles of Association (1986).
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=hmjw0095>
(accessed 4 Apr 2017). p14.
60. Charles Green to Alan Rodgman. Joint TAC, VdC, JTI, and TI Meeting on ETS,
March 18-19, 1987. 6 April 1987.

- <https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=qsbc0098>
(accessed 4 Apr 2017).
61. Michiko Egawa to Matthew N. Winokur. Hirayama's approach to American Family for donation. 14 Aug 1986.
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=pldn0116>
(accessed 4 Apr 2017).
 62. Final Circular, 6th World Conference on Smoking and Health, Nov. 9-12, 1987.
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=kzgm0074>
(accessed 4 Apr 2017).
 63. Jenny Fung to Mary Pottorff. 1987 ETS Actions. 25 Feb 1987.
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=jxcw0110>
(accessed 4 Apr 2017).
 64. The Council of Environment and Health. 5 Jan 1987.
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=kyp10074>
(accessed 4 Apr 2017).
 65. Tom Osdene to Matt Winokur. ETS Meeting. 23 Mar 1987.
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=frpc0114>
(accessed 4 Apr 2017).
 66. Final Program, International Conference on Indoor Air Quality, Tokyo, 1987.
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=tjpl0074>
(accessed 4 Apr 2017).
 67. Smoking Research Foundation. 1987 Program Outline of the Smoking Research Foundation and Financial Report [Jigyō gaiyō]. Tokyo: Smoking Research Foundation; 1988. p32-33.
 68. Shotaro Takeda. 6th World Conference on Smoking and Health, Up-date. n.d.
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=rsvv0210>
(accessed 4 Apr 2017).
 69. Matthew N. Winokur to D. S. Devitre. GOJ Smoking and Health Report. 2 Feb 1993.
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=grmn0125>
(accessed 4 Apr 2017).
 70. F. Seehofer and G. Smith (BAT). Visit to Japan, October 1986. Jan 1987.
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=kx1h0138>
(accessed 4 Apr 2017).
 71. Tobacco Business Council – Smoking and Health Problem General Working Committee. Kitsuen to kenkō no mondai ni kanrensuru tabako jigyō no arikata ni

- tsuite [Direction of tobacco business regarding smoking and health issues], submitted to the Minister of Finance, Murayama Tatsuo. May 1989.
72. Bukka mondai tō ni kansuru tokubetsu iinkai giroku, dai-4-gō [Meeting records of the price issue special committee, no. 4], House of Representatives (The 112th Diet session). 21 Apr 1988.
<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/112/0650/11204210650004.pdf> (accessed 18 Apr 2017). p28.
 73. Philip Morris. Corporate Affairs, October 1989.
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=nxvm0113> (accessed 4 Apr 2017).
 74. Murphy M. Sick building syndrome and the problem of uncertainty: environmental politics, technoscience, and women workers. Durham [N.C.]: Duke University Press; 2006.
 75. Kasuga H. Epidemiological study on environmental tobacco smoke [Kankyōchū tabakoen ni yoru judō kitsuen no ekigaku; in Japanese]. Taikiosen gakkaiishi 1992;27:175-188.
 76. Kasuga H. Some comments on the antismoking campaign, from a viewpoint of passive smoking [Kin-en-ron hihan: Shutoshite judō kitsuen no tachiba kara; in Japanese]. Byōtai seiri 1993;12:189-195.
 77. Kasuga H. Risk and benefit of smoking [Tabako no gai to kōyō ni tsuite no ninshiki; in Japanese]. Health Sciences 1995;11:34-43.
 78. Kasuga H. Judō kitsuen ni kansuru kisoteki kenkyū [Fundamental studies on passive smoking]. In: Kira S, Takemoto K, Misu Y, editors. Kitsuen kagaku kenkyū: 10-nen no ayumi [Smoking research: progress in 10 years]. Tokyo: Smoking Research Foundation; 1996. p. 255-267.
 79. Matsushita H. Shitsunai kūki no shitsu: Biryō yūgai seibun wo chūshin toshite [Indoor air quality: A very small amount of toxic substances]. Nihon kyōbu rinshō 1989;48:351-360.
 80. Matsushita H. Kagaku busshitsu no kenkō eno eikyō [Effects of chemicals on health]. Aratanaru seiki eno tenbō, Shizuoka kenritsu daigaku kōkai kōza yōshi shū 1995;9:4-11.
 81. Matsushita H. Judō kitsuen ni kansuru kisoteki kenkyū [Fundamental studies on passive smoking]. In: Misu Y, Agari I, Owada H, Nakao K, Itani S, editors. Kitsuen kagaku kenkyū no ayumi: 1996-nen kara 2005-nen [Progress in smoking research: 1996-2005]. Tokyo: Smoking Research Foundation; 2007. p. 243-49.

82. Tobacco Institute of Japan. Articles of Association. 1 Feb 1987.
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=kgxl0136>
(accessed 4 Apr 2017).
83. David M. Guilfoile to TIJ [TIOJ] Executive Committee. Smoking & Health Subcommittee Meeting. 3 Dec 1986.
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=rgxl0136>
(accessed 4 Apr 2017).
84. Donald K. Hoel to Matthew N. Winokur. 3 Dec 1986.
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=rscl0120>
(accessed 4 Apr 2017).
85. Tobacco Institute of Japan. The Japanese Smoking & Health Controversy, TIOJ Plan. 24 Apr 1987.
<https://www.industrydocumentslibrary.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=pgxl0136>
(accessed 4 Apr 2017).
86. Mizuno et al. v. JT et al. Yokohama District Court. Heisei-17 (wa) 141 go. Hanketsu [Ruling]. 20 Jan 2010. p74-85.
87. Bero L, Barnes DE, Hanauer P, Slade J, Glantz SA. Lawyer control of the tobacco industry's external research program. The Brown and Williamson documents. JAMA 1995;274:241-7.
88. Bero LA. Tobacco industry manipulation of research. Public Health Reports 2005;120:200-8.
89. Misu Y, Agari I, Owada H, Nakao K, Itani S, editors. Kitsuen kagaku kenkyū no ayumi: 1996-nen kara 2005-nen [Progress in smoking research: 1996-2005]. Tokyo: Smoking Research Foundation; 2007
90. Smoking Research Foundation. Kenkyū josei jigyo no kibo [The scale of our research funding]. http://www.srf.or.jp/jigyo/kibo/jigyo-frame_kibo.html
(accessed 18 Apr 2017).
91. United States v. Philip Morris et al. Civil Action No 99-2496 (GK). Amended Final Opinion issued by Judge Gladys Kessler. 8 Sept 2006.
https://www.justice.gov/sites/default/files/civil/legacy/2014/09/11/amended%20opinion_0.pdf (accessed 4 Apr 2017). p1279.
92. Proctor RN. Golden Holocaust: Origins of the Cigarette Catastrophe and the Case for Abolition. Berkeley: University of California Press; 2011.
93. Fred Panzer (TI) to Horace R. Kornegay (TI). Roper Proposal. 1 May 1972.
<https://industrydocuments.library.ucsf.edu/tobacco/docs/#id=ltfn0108> (accessed 4 Apr 2017).

94. Ministry of Health Labour and Welfare. Judō kitsuen bōshi taisaku no kyōka ni tsuite [Strengthening measures against passive smoking]. Oct 2016. <http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10904750-Kenkoukyoku-Gantaisakukenkouzoushinka/0000140971.pdf> (accessed 17 Apr 2017).
95. Nikkei Asian Review. Japan faces murky path to restaurant-smoking ban. 9 May 2017. <https://asia.nikkei.com/Politics-Economy/Policy-Politics/Japan-faces-murky-path-to-restaurant-smoking-ban> (accessed 10 Sept 2017).
96. Assunta M, Chapman S. Health treaty dilution: a case study of Japan's influence on the language of the WHO Framework Convention on Tobacco Control. *Journal of Epidemiology & Community Health* 2006;60:751-756.